

令和6年度第1回玉野市国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和5年5月24日（金） 13：30～14：44

場所：玉野市役所3階 特別会議室

【出席委員】	会 長	北山 順崇
	副会長	村上 光江
	公益代表	久保本 慎一
	被保険者代表	大賀 公善
	被保険者代表	國屋 一吉
	医療担当代表	近藤 潤次
	医療担当代表	桜井 修司
	被用者保険代表	段 利明
【委任委員】	医療担当代表	塩見 裕樹
	被保険者代表	伊藤 良和
	被用者保険代表	川添 浩二
	被用者保険代表	難波 和彦
【事務局】	市民生活部長	牧野 真哉
	保険年金課課長	三ノ上 創
	保険年金課課長補佐	角南 詞彦
	保険年金課主幹	辻本 慎策
	保険年金課係長	板野 慎一郎
【傍聴の可否】	可	
【傍聴者の数】	なし	
【議事概要】	別添のとおり	
【問合せ先】	玉野市市民生活部保険年金課	Tel 0863-32-5528

開会 午後 1 時 3 0 分

司 会	《開会》
副 市 長	《挨拶》
司 会	《委員の紹介等》 それでは、以後の議事進行を会長にお願いする。
会 長	事前協議事項として、玉野市国民健康保険条例施行規則（以下、「規則」）第 6 条の規定により本日の会議録署名委員を公益代表の村上委員と被保険者代表の大賀委員を指名する。これより議事に入るが、本日の議事内容について、副市長より諮問を受けたいと思う。
副 市 長	《中央にて諮問書を読上げ後、会長へ手渡し、公務により退席》
会 長	それでは、ただ今の諮問内容について、事務局から説明願う。
課 長	《令和 6 年度国民健康保険料賦課総額等について資料により説明》
会 長	事務局より諮問内容について詳しい説明を受けた。これから審議に入るが委員の皆様、意見・質問等があればお願いします。
段 委 員	6 年度の保険料は満額まで引き上げず、繰越金で対応するということ、さらに 7 年度は基金を取り崩すということを伺った。基金はここ数年 3 億 2 千万円弱あると思うが、基金というのはどれくらい確保する必要があるのか。 もう 1 点、被保険者の減少に伴って総医療費も減少している。ただし、一人当たりの医療費は年々上昇していて県内でもトップクラスという説明を受けたが、その医療費の上昇を抑える取組みを知っているようであれば教えていただきたい。
課 長	まず、基金をどれくらい確保しておけば良いかという明確な基準がある訳ではないが、以前は国から「基金はこれくらい積んでおいておくのが望ましい」という通知があって、現在はその通知は別の形に変わっており、基準としてはない。 その当時の通知としては必要な医療費の 5 % 程度で、玉野市で計算すると 3 億から 2 億 7 千万円あたりの額を積んでおくのが標準的という考えである。

	元年度に３億を基金に積んだが、それ以前は基金は１，８００万円ぐらいしかない状態が続いており、繰越金がかかなり多い額があったので適正な規模の基金は必要だろうということで３億積んだようである。 その３億の使い道だが、典型的なのは大規模災害があったりして、保険料を減免しましょうという話になった時に基金を充てるという事が一般的な考えで、あと、基金の使い道について条例で規定されているが、財源として一旦基金から出しておいて保険料を急に上げずに徐々に上げていくという使い道もある。 それから、医療費を抑制するための取組みとして、国保会計の中で国保の加入者向けの健康づくり事業、重症化予防事業を各種しているが、一番大きいのは特定健診である。 被用者保険では健診は事業主の義務でもあるので、受診率が高いが、国保については受診率が３０％程度とかなり低い水準である。そういう状況もあるので、外部のコンサルタントも入れながら今まで受診していない方に対していろんな方法で受診勧奨をして、受診率を高めようとしている。 あと、玉野市は人工透析を受けている方が他の市と比べて若干多いという状況もあり、慢性腎臓病を予防するような事業も行っているところである。 こういった事業は今年やったからといってすぐ効果が出てくるといったものではないので、粘り強く効果的に毎年続けていくというのが重要だと思う。
村 上 委 員	県への納付金の算定基準が分かれば教えて欲しい。例えば人口なのか医療費をたくさん使っていることによるとか、いろんなシーンによって決まってくると思うが。
課 長 補 佐	県の収支により県全体で必要な納付金総額を算定して、それを各市町村の所得であるとか被保険者数、世帯数で按分し、それに各市町村の医療費水準も反映させて計算している。
村 上 委 員	ということは、やはり医療費を削減しないとそれも関係していくという形になる。
課 長 補 佐	県内での保険料統一に向けて、その医療費の水準を反映させないようにするかという議論が今行われているところであるが、それもなかなか市町村によって意見が違うので、まだ不透明である。

近 藤 委 員	県内での医療費が高いという数値が出ているが、我々の認識としてはやはり施設入所の高齢者の方がかなり多いのではないかと。という事はそれだけ医療費のかかる人が多いので、それも一因ではないかと思う。 あとは、やはり健康寿命をいかに伸ばしていくかということの啓発が地道ではあるが、それが一番ではないかと考える。
会 長	他に質問もないようなので、ここで採決に移る。今回の諮問内容について賛成の方は挙手をお願いします。 《委員全員挙手》
会 長	全員の賛成を確認した。以上をもって審議を終了する。 今回の審議を踏まえ、答申書を作成する。 《「諮問事項については本会で協議した結果、了承するものとする。今後でもできるだけ被保険者の負担を考慮した保険料率等を設定すべきである。」と答申書を作成》 《中央にて、会長が答申書を読み上げた後、部長へ手渡し》
部 長	《部長からお礼の挨拶》
会 長	それでは、以上をもって本日の協議会を閉会する。

閉会 午後 2 時 4 4 分